

令和7年度 マンション管理適正化シンポジウム

～マンション関係法改正でどう変わる?これからのマンション管理～

要旨

我が国においては、高経年マンションの急速な増加と居住者の高齢化の進行—いわゆる「2つの古い」—をはじめとした、マンションにおける様々な課題が顕在化しつつあり、これらの課題に対処するため、本年5月には、マンション関係法(区分所有法・マンション管理適正化法・マンション建替え円滑化法等)が改正されました。

この中核となる改正区分所有法は、来る令和8年4月からの施行が予定されており、国土交通省においては、改正区分所有法の施行を前に、我が国のマンションの約9割が参考としている「マンション標準管理規約」の改正を予定しております。

本シンポジウムでは、マンション管理の現場に大きな影響を与える改正マンション関係法・改正マンション標準管理規約をメインテーマとして、それぞれの改正内容をご紹介しますとともに、第一線で活躍されている専門家によるパネルディスカッションを通じて、これからのマンション管理について考えていきます。

開催日時

令和7年10月26日(日)

開始 10:00～終了 12:00 ※事前申込制となります。

会場

ビジョンセンター東京虎ノ門

(東京メトロ日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」より徒歩0分)

参加費

無料

主催

国土交通省

プログラム

①基調講演：令和7年マンション関係法改正とこれからのマンション管理

国土交通省住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当)

杉田雅嗣

②基調講演：令和7年マンション標準管理規約の改正

国土交通省住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当)付

課長補佐 山岸 侑

<休憩>

③パネルディスカッション

テーマ：標準管理規約改正! 管理規約を見直さないで、どうなる?

- ・司会：横浜市立大学 国際教養学部 教授 齊藤広子氏
- ・横浜マリン法律事務所 代表弁護士 佐藤 元氏
- ・横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 客員准教授 久保依子氏
- ・(一社)マンション管理業協会 業務法制委員会 委員 高辻潤司氏
- ・(一社)日本マンション管理士会連合会 副会長 藤木賢和氏
- ・(NPO法人)全国マンション管理組合連合会 理事



現地参加申込 対面形式(定員300名 先着順)

現地での聴講を希望される方は、下記URLまたはQRコードよりお申込みください。

場所：ビジョンセンター東京虎ノ門 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-4-7(東京メトロ日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」より徒歩0分)

URL：<https://form.run/@mx-ksknet-oSBfENZ0uOB8TQxivSIw>

お申込み完了後、ご登録いただきましたメールアドレスへ受付票をお送り致します。当日はそちらを印刷してお持ちいただくか、スマートフォン等でご提示ください。

現地参加用



web参加申込 web形式

webでの聴講を希望される方は、下記URLまたはQRコードよりお申込みください。

URL：<https://form.run/@mx-ksknet-gVaWb8ivTu8YQDTArkMJ>

当日の視聴用URL(Zoomウェビナー)及び視聴方法は、開催1週間前を目処にご登録いただきましたメールアドレスへお送り致します。当日はそちらよりアクセスください。

web参加用



マンションの管理や再生に関する
詳しい情報はWEBサイトに掲載しています



マンション管理・再生ポータルサイト

検索

